

2025.8.12

令和7年度 熊本県地域別最低賃金に関する使用者側基本的見解

熊本県経営者協会

岩永 秀則

アメリカとの、いわゆる「トランプ関税」交渉は、アメリカへの輸出品に関して、とりあえず落ち着いたようだが、この先どのように進むのか五里霧中である。日本の基幹産業である大手自動車メーカーはこぞって今期の利益予測を大幅に下方修正せざるを得なくなり、裾野に広がる多くの関連産業もまた、今後この影響を被る事が予想できる。各企業としては安定した先行きが見通せない状況が引き続き継続している。またそれ以外でも、昨年来から続くエネルギー費や食品・建築資材費等の原材料費、そして人件費の高騰、価格転嫁の難しさなど、各企業にとってはひと時も気の休まる暇がない事態となっている。

日銀熊本支店が発表した6月の熊本県内企業短観は、景況感を示す業況判断指数(DI)が全産業ではプラス20で昨年同時期よりも下がってはいるものの、全国の中でも高い水準にあり、アメリカの高関税政策の影響はごく一部にとどまっているという報告がだされたが、一方で、九州財務局による4月～6月の法人企業景気予測調査では、熊本県内の景況判断指数(BSI)は全産業でマイナス5.6と、昨年の1月～3月期以来、マイナスに転じたと報告している。

また、門司税関が発表した6月の九州経済圏の貿易概況では、対アメリカの輸出額は、黒字は確保したものの、前年同月で50.4%のマイナスとなり、5月より更に悪化している。なかでも、自動車は前年から77.0%落ち込んだとの事で、少しずつ関税の影響が具現化してきたようで、上半期での対米輸出額も前年比20.6%のマイナスとなっている。

さらに、東京商工リサーチによると、今年上半期の全国の倒産件数は、前年同期で1.2%増え、4,990件の高水準で、このままいけば、今年も昨年につき、年間で10,000件を超える事が予測できる。なかでも、退職・求人難・人件費高騰といった人手不足が原因の倒産が増えてきている。熊本県内における上半期の倒産件数は前年から7件減って31件だったが、先の見通しがつかず、廃業・解散を選択する事業者も増えているようだ。

先日7月17日の地元新聞に、作家の吉本ばなな氏が以前、中小・零細企業や個人商店を「日本の毛細血管」と表現し、その存在が日本の経済を支え、地方の街を支えてきたが、それらが徐々に消え去り「街の心臓が止まろうとしている」と憂えている、という記事を見かけた。力強く血液を巡らせる大動脈＝大企業

と同様に、毛細血管である中小・零細企業も、不必要であるはずはない。企業側としても、設備投資をおこない、できるだけ労働生産性を高めるための取り組みをおこない、また、BtoC、BtoBでの価格転嫁にも取り組んでいるが、なかなか労務費までの転嫁は難しいのが現状である。昨年2024年度は名目賃金が3.0%増と大きく伸びたが、消費者物価指数が3.5%の上昇となり、実質賃金は通年で0.5%のマイナスとなった。

今年の春闘において、連合熊本が出した最終集計によれば平均で4.93%の引上げとなり、中小組合においては5.18%の引上げが実現したとしている。組合がある企業はある程度の規模の企業であろうが、それでも、物価上昇等も考慮しながら、真摯な労使の話し合いの中で、頑張っ出た妥結額を大いに評価したい。だが一方で、厚生労働省が発表した直近6月の毎月勤労統計調査によれば、名目賃金は賞与支給を含め前年同月比2.5%増となり、42ヶ月連続のプラスだったが、消費者物価指数が3.8%上昇し、実質賃金としては前年同月から1.3%減と、6ヶ月連続でマイナスとなり、急激かつ継続する物価上昇に賃金の引上げが追い付かない状況が続いている。まさに「たちごっこ」状態と言え、急速な賃上げもかすむほど物価が高騰し続けている。

しかし、例年我々が主張している通り、赤字企業であっても罰則が科せられる最低賃金は意味合いが異なる。政府による中小企業向けの様々な対策の効果が、まだはっきりとしない中での急激な引上げに対して、賃上げ原資を確保できないと訴える事業者の声もしっかりと伝える必要がある。安定が見通せない物価高騰で、最賃付近の給与で働く労働者の生活苦と同様に、原材料費・人件費の高騰によりギリギリの状態で作業する事業主の事もしっかりと見るべきである。ここ数年急激に上昇した最低賃金額で、以前はせいぜい10%台であった影響率も、昨年は一気に20%台へ突入し、今年の改定次第では影響を受ける事業者はさらに増える事になる。また、熊本県信用保証協会によれば、2024年度の代位弁済額（返済出来なくなった融資を同協会が肩代わりする事）は、原材料価格・人件費の高騰に金利上昇も加わり、前年比3.5%増となり41億円を超え、2016年以降最大となったとして、賃上げ出来る事業者と出来ない事業者で二極化が進んでいる、との見解を出している。

物価高騰による生活苦は我々も実感しているところではあるが、使用者側としては、中賃が出した64円という目安額の根拠・理由をしっかりと吟味し、最低賃金が労働者の生活を守るセーフティネットである事も十分理解した上で、性急な引上げを求める政府目標に決しておもねる事なく、全ての企業が持続可能な引上げを達成できるよう、各種データを参考としながら、あくまでも法に基づいた審議を尽くし、納得感のある着地点を導き出せるよう臨みたい。以上。

